

道徳の教科化に反対する

2013年3月21日

公教育計画学会

教育再生実行会議の第一次提言

安倍晋三首相が主導する教育再生実行会議は（座長 鎌田薫早稲田大学総長）、2月26日、第一次提言「いじめの問題への対応について」を公表した（以下、『第一次提言』と略）。『いじめは絶対に許されない』、『いじめは卑怯な行為である』、との意識を日本全体で共有し、子どもを『被害者にも、加害者にも、傍観しない』教育を実現することを掲げた同提言は、道徳の教科化、いじめ防止法の制定、学校・家庭・地域及び警察等との緊密な連携による毅然とした対応を柱とする。

道徳教育こんにち今日は

教育再生実行会議の提言は「心と体の調和のとれた人間の育成に社会全体で取り組む。道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う」と謳っている。

道徳は、1872年の学制公布から「修身」として置かれ、先の大戦下では「皇国民錬成」を目的とした。敗戦後「修身」は、連合軍最高司令官総司令部（G.H.Q.）が発令した「修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件」（覚書）によって廃止された。

しかし、1958年に文部省は、小・中学校の教育課程に「道徳の時間」を特設し、「道徳教育を補充・深化・統合するための時間」として位置付けたのである（文部省『学制120年史』）。ちなみにハナ肇とクレージー・キャッツは、1963年に発売された「学生節」の中で「道徳教育

こんにち今日は おしつけ道徳さようなら」と歌った（作詞西島大）。

その後も、ほぼ10年毎の学習指導要領の改訂に伴って道徳教育の充実が図られ、2002年には文部省が、副教材として「心のノート」を全小・中学生に無償配布した。「心のノート」は巨額の費用を必要とするため、民主党の事業仕分けによって配布は取り止められ、2010年からウェブ上での掲載のみとなっていた。しかし、第一次安倍内閣時の2006年に教育基本法が改正され、「自主及び自立の精神」や「正義と責任」、「公共の精神」及び「我が国と郷土を愛する」といった文言が盛り込まれた。これを受けて、道徳教育の強化を図るため2008年の学習指導要領改訂では道徳教育推進教師が置かれるようになり、今日にいたっている。

2012年末に第2次安倍政権が発足すると間もなく、2012年度補正予算に約6億円を計上して「心のノート」配布再開が決定されてしまった。

そして今般、教育再生会議の後身である教育再生実行会議が『第1次提言』において道徳の教科化を示唆し、2度目の「道徳教育今日は」が本格的に開始される危機に直面している。

おしつけ道徳さようなら

『第1次提言』は、「命の尊さ、自己や他者の理解、規範意識、思いやり、自主性や責任感などの人間性」を学校教育で身に着けるべきと主張する。一方、戦前の修身では「孝悌」・「友愛」・「仁慈」・「信実」・「礼敬」・「義勇」等の徳目を挙げ、同時に「尊王愛国ノ志気」の涵養を求めたのであり、道徳と修身の同質性が如実に表われている。

「愛国」に代表されるように、日本政府が強要する道徳は、個人の思想・信条・良心に関わる。そもそも日本国憲法は思想及び良心の自由、信教の自由を保障しているのであって、それを国が強制するのは内心の自由を侵すこととなり、絶対に許されない。同時に、一面的な道徳観・価値観を学校教育で強いることは、子どもの教育を受ける権利と教職員の教育の自由を侵害するものともなる。

ましてや、道徳心の醸成をいかにして数値化し、評価し得るというのであろうか。人の心に、どうやって成績で優劣を付けるのか。子どもは本心を隠し、或いは、一面的な道徳観に染まって判断能力を失い、自分を見失う。教育勅語に基づく教育を受けた人々が、敗戦後に一度経験したことではないだろうか。これが道徳を教科化することの結末である。

道徳教育を拡大したところでいじめを無くせないことは、自明の理である。『第1次提言』の契機となった大津市のいじめ問題では、自殺した生徒の中学校は文部省によって道徳教育の研究校として指定を受け、公開授業も実施していた。

いじめは、貧富の差の拡大、人種等への差別など社会的背景への視点が大切である。社会、経済的な格差解消こそがいじめの根絶につながる。日本の伝統を尊重する規範意識などの心のもち方にいじめの問題を還元する『第1次提言』は、いじめによる悲劇を利用した安倍政権の改憲への政治的な企図がうかがえる。道徳教育の強化は、ゼロトレランス(不寛容)に基づく警察等と一体となった抑圧とセットによる学校の「正常化」が目指されている。暴力的な搾取と対外戦争に帝国主義的な活路を求めた大日本帝国憲法下の歴史に対する反省に基づき、今ここに、再び「おしつけ道徳さようなら」を強く主張し、『第1次提言』の撤回を求める。